

令和7年度第2回富山県国民健康保険運営協議会

◆日時：令和8年3月25日

◆場所：富山県民会館611号室（ハイブリッド開催）

◆出席委員：9名

【被保険者代表】

大澤委員、谷委員、橋口委員

【保険医または保険薬剤師代表】

今村委員、浦野委員、南里委員

【公益代表】

神山委員、堀委員

【被用者保険等保険者代表】

高畑委員

◆事務局：式庄理事

橋本厚生企画課長、牧野厚生企画課課長（医療保険担当）ほか9名

1 開会

2 議事

- (1) 令和8年度市町村事業費納付金の算定結果について
- (2) 令和8年度富山県国民健康保険特別会計予算について
- (3) 令和8年度保険者努力支援制度（取組評価分）の評価結果について
- (4) 令和8年度富山県国保ヘルスアップ支援事業について
- (5) 富山県国民健康保険運営方針の中間見直しスケジュールについて
- (6) その他

3 意見交換

（委員）

（令和8年度富山県国民健康保険特別会計予算について）財政安定化基金について、（今回は残高を考慮して財政調整事業分を納付金減算に活用せず、過年度の決算剰余金のみを活用したとのことだが）残すべき残高の目安はあるか。また、今回、過年度の決算剰余金のみを活用した経緯を教えてください。

（事務局）

国保については国から特に目安は示されていないが、後期高齢者医療制度の方針を参考に、感染症の流行など年度途中の急激な医療費の増加に対応するため、5億円程度は残すべきと考えた。令和8年度の納付金は診療報酬改定に加

え子ども・子育て支援金制度の開始により急激に増加している。基金について最低限のリスクに備えた財源は残っているが、これ以上の活用は望ましくないと考えたこと、また保険料水準の統一に向けて市町村に段階的な保険料見直しをお願いしていることを踏まえ、基金の活用はせず決算剰余金のみを活用することとした。

(委員)

(令和8年度富山県国民健康保険特別会計予算について) 歳入において公費が大きく減少(6億3,500万円)した理由は何か。

(事務局)

国において全体的な社会保障費の見直しが行われたことにより、国保に係る公費が削減されたものである。県としてもやや驚いている状況である。

(委員)

(令和8年度保険者努力支援制度(取組評価分)の評価結果について) 都道府県分・市町村分ともに前年度より順位が下がっており、少し危惧している。また毎年、満点の点数や指標も変わっているのは何故か。

(事務局)

指標は毎年国で見直されるものである。(都道府県分の満点 R6:430点→R7:572点→R8:772点、市町村分の満点 R6:840点→R7:988点→R8:897点)
例えば、マイナポータルで医療費が閲覧できるようになったことから医療費通知に係る加算がなくなった一方、こども医療費助成の拡大により、子ども医療費の外来医療費や抗菌薬処方に関する指標が新設されるなど、毎年状況に応じて見直されている。

(委員)

配点の変化は事前に分かるものか。事前に分かれば今年度の取組計画にも活用できると考える。

(事務局)

国からは早い時期に指標が示されており、それに向けて新たな取組を行った事業もある。一方でなかなか対応できないものもあるが、来年度以降も引き続き努力して取り組んでいく。

(委員)

保険者インセンティブの強化として、限られた原資の中で都道府県・市町村を競わせる動きが強まっている印象がある。この動きの背景や今後の方向性を教えてほしい。

(事務局)

特定健診・保健指導の実施率向上やメタボ対策が基本にある。加えて、後発医薬品の普及、地域フォーミュラの推進、子どもの外来医療費の適正化、また保険者協議会におけるバイオ後続品を含む後発医薬品の使用促進に向けた取組評価など既存の協議会等の組織を活用する傾向も見られる。

(委員)

保険者努力支援制度には地域フォーミュラリや重複多剤など薬に関する取組が多く含まれている。高評価を受けている県の取組事例を県で情報収集し、共有してほしい。

(事務局)

隣県の石川県などへの情報収集も行っており、引き続き他県の状況を把握しながら取り組んでまいりたい。

(委員)

(在留外国人の医療保険適用について) 外国人の増加により、一部負担金の未払いや保険未加入の問題が生じている。保険料・保険税の徴収への影響や対応策はあるか。

(事務局)

県内市町村に確認したところ(ゼロではないが)特に大きな問題になっている状況ではない。国において令和9年6月から入管と連携した滞納対策が検討されており、国の動向を注視しながら市町村と連携して取り組んでまいりたい。

(委員)

令和8年度の1人当たり納付金が前年度比11%増となっており、自営業者や年金受給者にとって大きな負担増となることが懸念される。物価高の中で払えない人が増えるのではないか。

(事務局)

市町村においても例えば、保険料の軽減措置や、市町村の基金活用による急激な保険料上昇の抑制など、物価高動向に応じた考慮はされている。県としても市町村と連携し、物価高騰に応じた対応ができるよう取り組んでまいりたい。

(事務局)

(納付金の増は)基金の残高動向を踏まえた苦渋の決断であった。今後も国の施策をにらみつつ、様々な支援策を講じていけるよう努めてまいりたい。

(委員)

医療費高騰の抑制には重症化予防が最も重要である。特定健診の推進やCKD(慢性腎臓病)の早期発見・治療介入が医療費抑制につながる。ポリファーマシー対策については、薬剤師・保健師だけでなく、処方する医師も含めた多職種連携が不可欠であり、地域の開業医や病院の医師も積極的に関与できるような政策が必要である。

(事務局)

多職種連携をさらに進めてまいりたい。

4 閉会